

## 平成28年度愛西市農業集落排水事業等特別会計予算

平成28年度愛西市の農業集落排水事業等特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,010,270千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、50,000千円と定める。

平成28年2月23日提出

愛西市長 日永貴章

第1表 歳入歳出予算

歳 入		[単位：千円]
款	項	金 額
1 分担金及び負担金		28,394
	1 分担金	28,394
2 使用料及び手数料		226,344
	1 使用料	226,344
3 県支出金		91,366
	1 県補助金	91,366
4 財産収入		5,311
	1 財産運用収入	5,311
5 繰入金		586,248
	1 他会計繰入金	332,943
	2 基金繰入金	253,305
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		6
	1 延滞金、加算金及び過料	3
	2 預金利子	1
	3 雑入	2
8 市債		72,600
	1 市債	72,600
歳入合計		1,010,270

歳 出		[単位：千円]
款	項	金 額
1 事業費		600,962
	1 農業集落排水事業費	563,172
	2 コミュニティ・プラント事業費	37,790
2 公債費		403,061
	1 公債費	403,061
3 基金積立金		6,247
	1 基金積立金	6,247
歳出合計		1,010,270

第2表 債務負担行為

[単位:千円]

事項	期間	限度額
地方公営企業法適用業務委託	平成29年度から 平成30年度まで	30,750

第3表 地方債

[単位:千円]

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農業集落排水事業	56,600	普通貸借 又は 証券発行	年 6.0%以内 (ただし利率見直し方式で 借り入れる政府資金及び地 方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 利率見直し後の利率)	借入先の融通条件による。 ただし市財政の都合により 据置期間及び償還期限を 短縮し、又は繰上償還もし くは低利に借換えすること ができる。
公営企業会計適用	16,000			
計	72,600			